

議案第 30 号

財産取得(教師用指導書一式)について

次のとおり、財産を購入するものとする。

令和 7 年 2 月 20 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- 1 購入する財産及び数量 教師用指導書一式
- 2 契 約 の 方 法 随意契約
- 3 購 入 価 格 2,683 万 88 円
- 4 契 約 の 相 手 方 桐生市本町五丁目 40 番地
株式会社 シロキヤ
代表取締役 竹内 靖博

議 案 説 明

議案第 30 号 財産取得(教師用指導書一式)について

教師用指導書一式を購入するに当たり、予定価格が 2,000 万円以上であったため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。